

宣言日 令和 4 年 1 月 20 日



事業場名

有限会社マルフジ運輸

SafeworK 向上宣言

**労使協力して無事故・無災害を実現し、社員と
荷主の皆様の期待に応えます。**

【実施事項】

1. 年間安全衛生計画を作成して、計画的に安全衛生活動を行います。
2. 業務実施体制を確立し、責任の所在を明確にして、それぞれの職務を確実に遂行します。
3. ヘルメット着用の徹底などにより、荷役災害防止を徹底します。
4. 運行計画の作成と運行実績の管理を徹底し、過重労働を防止します。
5. 健康を守るため、健康診断を確実に実施するとともに、結果について医師の意見を聴取して事後措置を講じます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会